自民党

練馬区議会議員 第五十九代議長
関口（せきぐち）かずお

新年を迎えて

常任委員会	文教児童青少年委員会　委員長
特別委員会	総合・災害対策等特別委員会 委員
各種委員会	民生委員推薦会
	美術館運営協議会

ご相談は…　関口かずお 事務所
〒 176-0021 練馬区貫井 3-53-8
Tel / Fax：3998-1752　HP：http://www.k-sekiguchi.jp/

平成25年度 第四回定例会で 一般質問をしました!

一連の不祥事について
・区長の基本姿勢と、今後の対応について、具体的説明を。

平成26年度予算、区財政について
・平成26年度予算に向けた基本姿勢と見通しを。
・地方法人課税の見直しによる、区への影響は。
・消費税率引き上げに伴う、区の対応は。
・財調協議の動向、それに臨む区長の所見を。
・光が丘地域の休廃止した子ども関連施設跡の有効活用を。
・区有施設を活用した広告誘致などによる、財源確保を。

子育て支援について
・保育所待機児童ゼロに向けた具体的取組は。
・在宅子育て家庭への支援の拡充を。
・学童クラブ入会需要の増加への対応を。
・すべての子どもの安全・安心な放課後生活の実現を。

公共交通の充実について
・現状の計画の見直しも含めた具体的対応を。
・貫井地域の環8を利用したみどりバス新ルート等
　未実施地域への対応を早急に。
・みどりバスの収益増のため、利用促進の広報活動を。

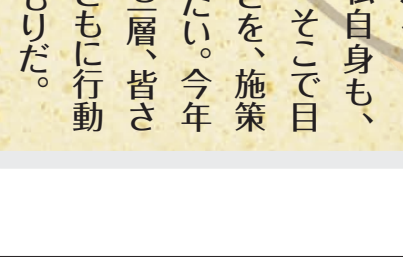

区長はじめ、行政の各担当より、前向きな答弁をいただきました。今後は、具体的な施策として結果を出すべく引き続き努力いたします!

リンゴの味をかえるもの。

去年の春、長野県松本市の農園が、リンゴの木のオーナーを募集する記事を目にして、応募したところ、ご縁あって当選した。

夏には、自分の木を選びに現地に伺い、名札を取りつけ、十一月中旬の土日に、家族総出で収穫した。できれば、孫たちに、毎年、リンゴが実る様子を実際に見て、自分の木のリンゴを、自分の手で収穫するという経験をさせてやりたいと、農園主に相談したところ快諾していただき、「我が家の木」を決めてきた。今度は、花が咲くころの様子なども、見てみたいものだ。

我が家では、登校前に孫たちが、朝の挨拶にやってくるのだが、この時に、必ず、果物を食べさせながら、少し話をすることにしている。三男坊の孫は、果物があまり好きではないらしく、いつもは、リンゴなら一切れ食べるかどうか、というところなのだが、先日、我が家のリンゴを出すと、「これ、あのリンゴだよね」と言いながら、あっという間に二個分たいらげ、元気に出かけて行った。

自分の目で見、手で触れ、肌で感じた、リンゴ園の情景をおもいながら食べることで、リンゴはより一層大切なものとなり、一味もふた味も違うものになる。彼の中で、果物に対するおもいが、少し変わったのだとしたら、「我が家の木」の力だ。これからも、孫たちには、食に限らず、何事も、できるだけ本物を経験させてやりたいと、おもう。

ところで、実際に経験すること、現場を見ることは、我々大人にとっても、大変重要なことだ。特に、職務上、管理する立場にある人間ほど、現場の状況を把握し、そこで働く人たちの気持ちを汲まねばならない。そのためには、現場に足を運び、実際に見ることが必要である。それをせず、単にマニュアルを作ったり、指示を出したりしたとしても、それは机上の空論であり、生きた仕事ではない。

残念ながら、一昨年から、練馬区では行政の不祥事が続いてきた。同じような不祥事が続く原因は、管理する側が現場の実態を知らず、現場は自分たちのやり方しか知らないために、必要で的確な改善ができない、という状況に陥っているからではないか。もっと現場を見て問題点を把握し、改善策をどう立てるか、管理する側と現場が、きちんと協議し対応を決めれば、ミスや不備は減らせるだろうし、お互いの顔が見える関係であれば、もっと緊張感を持って、仕事に臨むことができるだろう。

政治家として私自身も、もっと現場に行き、そこで目にし、耳にすることを、施策に生かす努力をしたい。今年は、これまでよりも一層、皆さまとともに考え、ともに行動する一年に、するつもりだ。